

【宝石】売主様

規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料3%。消費税は落札価格に含みません。
- (2) 支払方法は、お振込のみとさせていただきます。
- (3) 売主様は、振込先をお知らせください。
- (4) 出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則オークション終了後に返却いたします。売買成立後の取り戻しは原則出来ません。又、指値が入っていない商品の後交渉はお受けできません。尚、委託出品で指値の入っていない商品は売り切りとさせていただきます。商品はすべて成行での取引となります。
指値は5万円からになります。（やむを得ず）ご希望値段がある場合はご相談ください。
- (5) 消費税は、落札価格に含みません。
- (6) 落札後の品物でその後、偽造品が判明した場合一年は返品対象とします。（交渉延長期間含む）
- (7) 出品商品には必ず出品表と同じ番号札をお付けください。
- (8) 出品商品によりましては、会の判断でロットにする場合がございます。
- (9) 外見にて判別できないものや、メーカーにて適応外の指摘を受けた商品は後日の返品、値引き交渉の対象となります。
- (10) ブランド商品の場合は、ブランド名・定価・型式番号を可能な限り記入してください。
- (11) 貴金属は、グラムにて計量して出品してください。又、石目なども可能な限り記入してください。
- (12) ラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認の為それらを剥がすことがあります。
新品商品などで剥がせない場合は、出品時に予めお知らせください。
- (13) ブランド品等、商品への装飾が施されたものは、「アフター」「見た目」と記載がない限り、全てメーカーの純正品とみなします。万が一、「アフター」「見た目」の記載なく当該商品がアフターと判明した場合は後日の返品、値引きの交渉対象となります。
- (14) 固有番号が書き換えられているもの、又は、判読できないものは返品の対象となります。
- (15) 鑑定書や鑑別書と商品に相違が出た場合後交渉の対象となります。尚、リカットは相違の旨をリストに記載して下さい。
- (16) ダイヤモンドが0.5ct 以上の1 個石の石目は、売主保証となります。
刻印・記載と石目が異なる場合は、0.5ct 以上の誤差は売主保証となります。
上記の場合、落札後、買主側で石目をご確認いただく際に、枠を切断する場合があります。石目相違で返品になった場合、破壊された枠の状態でお返すこともございます。

のでご了承下さい。

- (17) 落札後、出品リストと商品の相違がある場合、後交渉の対象となります。
ルビー・サファイア・エメラルド・翡翠等、石の保証をされない場合は「色石」と出品リストに記載してください。
又、リストに石を表す表記、S（サファイア）、R（ルビー）、E（エメラルド）などの記載がある場合も売主保証となります。
- (18) 出品リストに合成石・模造石処理等の記載がなく、落札後判明した場合は、後交渉の対象となります。
- (19) 原則、出品リストに記載された重量・石名・品位等は売主保証と致します。
- (20) 落札後のソーティング等の代金は買主負担となります。
但し、交渉後に値引き・返品が発生した場合は、売主様の負担となります。
- (21) 象牙製品は、希少動植物保護の観点、及び「種の保存法」に基づき、出品をお断りしております。
- (22) ガラス製品、陶磁器製品、枝サンゴ等、繊細な取扱いを必要とする商品の出品はお断りしております。尚、万が一、ご出品頂いた場合でも、品質、コンディション等、一切の責任を負いかねます。
- (23) CVD合成ダイヤモンド【 Chemical Vapor Deposition 】は偽造品として扱い、交渉期限も延長期間を含む一ヵ年とする。又、出品もお断りいたします。
- (24) 出品商品リストへの宝石の石目表記は左から主石、脇石となるようにしてください。
この通り記載されていない場合は、後交渉の対象となります。

株式会社日本オークション協会